

食品安全委員会（第707回会合）議事概要

日 時：平成30年7月31日（火） 14：00～14：48
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：佐藤委員長ほか 5名出席
傍聴者：報道 0名、行政機関 3名、一般 2名

議事概要

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
- ・肥料 1案件
普通肥料の公定規格の設定について
(農林水産省からの説明)

→農林水産省から説明

本件については、既に化成肥料として使用されているりん酸マグネシウムアンモニウムを複合肥料に新たな規格として設定することであること。また、りん酸マグネシウムアンモニウムについては、有害成分の含有量も既存の化成肥料の基準値を超過したものは見られていないこと。このため、本公定規格の設定は人の健康に及ぼす影響が変わるものではないことから、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる旨をリスク管理機関（農林水産大臣）に通知することとなった。

- (2) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
- ・「セファピリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、一部修正の上、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

- (3) 六価クロムワーキンググループにおける審議結果について
- ・「六価クロム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の佐藤委員長及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を六価クロムワーキンググループに依頼することとなった。